野木町とちまる安心認証取得支援補助金

**〇（趣旨）**

　野木町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、栃木県が実施する飲食店への感染症防止対策認証制度「とちまる安心認証」を取得した事業者に補助金を交付する。

**〇（交付額）**

　１店舗あたり一律５万円

**〇（交付要件）**

　栃木県の「とちまる安心認証」を受けた飲食店を町内に有するものとする。

**〇（対象事業者）**

　町税に滞納がない者

**〇（申請受付期間）**

　令和３年１０月２０日（水）から令和４年１月３１日（月）まで【必着】

**〇（申請方法）**

　次に掲げる「申請に必要な書類」を作成し、郵送又は産業課へ持参する。

１．申請に必要な書類等の入手方法

　・野木町ホームページからダウンロード

　・野木町役場産業課

　・野木町商工会

２．申請に必要な書類

・野木町とちまる安心認証取得支援補助金交付申請書兼請求書

　・誓約書

　・「とちまる安心認証」の取得がわかる書類

　・本人確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカードのいずれか１つ。ただし、法人の場合は代表者のものとする。）の写し

３．申請受付方法

　①　郵送の場合

　　　申請書類を次の宛先へ郵送してください。

　　　（宛先）〒３２９－０１９５　野木町大字丸林５７１番地

　　　　　　　野木町役場産業課

野木町とちまる安心認証取得支援補助金担当宛

　②　持参の場合

　　　申請書類を野木町役場産業課へ持参してください。

**※３密（密閉・密集・密接）を回避するため、原則として郵送での申請にご理解・ご協力くださるようお願いいたします。**

**〇（その他）**

　該当しない事実や不正等が発覚した場合には、野木町とちまる安心認証取得支援補助金を返還していただきます。

**〇（申請に関する問合せ先）**

　野木町役場 産業建設部 産業課 商工観光係

　（電話）０２８０－５７－４１５３

　（受付時間）平日の午前８時３０分から午後５時１５分まで